

平成28年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成28年2月16日(火)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時50分	
2 招 集 場 所	大崎市民会館 中ホール			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		角 力 山 淳
	議案第6号	市長からの意見聴取について		
	議案第7号	平成28年度大崎市教育委員会重点施策について		
	議案第8号	大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について		
	議案第9号	大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について		
	議案第10号	大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について		

8 議

事

議案第11号	大崎市立幼稚園園則の一部改正について
議案第12号	大崎市スクールバス運行管理規則の一部改正について
議案第13号	大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について
議案第14号	「インターハイ推進室」の設置について
議案第15号	旧有備館及び庭園条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第16号	図書館等建設推進室設置規定の一部を改正する訓令について
議案第17号	人事案件について

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成28年第2回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>教育長報告を申し上げます。 初めに、各学校におけるインフルエンザの状況について、ご報告申し上げます。 昨年度の1月末時点におけるインフルエンザの罹患者数を比較しますと、本年度は、約4分の1の割合の100名程度でございました。 1月28日に、宮城県より県内全域にて「インフルエンザ警報」が発令され、2月に入った頃より罹患者数は増加してきており、先週1週間の新規発生数は74人を数えるにいたっております。 1月下旬～2月中旬にかけて、古川第三小学校、古川第四小学校、松山小学校において、学級閉鎖の措置が講じられております。 引き続き、「手洗い」や「うがい」を励行し、予防を徹底してまいります。</p> <p>次に、一日入学についてご報告申し上げます。 先月、ご報告申し上げました入学通知の発送後、2月3日より、各学校において、「一日入学」を実施しております。 2月18日の田尻小学校に至るまで、小学校29校、約1,100名を超える新入学児童に対して、入学にあたっての心得等々の説明を行っております。</p> <p>次に、2月12日に、池月小学校において開催された「広州金色音符（こうしゅう・きんいろ・おんぷ）少年芸術団・池月小学校文化交流会」について、ご報告申し上げます。 この少年芸術団と池月小学校子どもたちとの交流については、本年度、池月小学校が、児童の豊かな感性を培い、音楽表現の喜びを高める「音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業協力校」となっていたことから、実現したものです。 この交流会は、少年芸術団の自己紹介、ピアノ、ドラム、ヴァイオリン等々の演奏から始まり、池月小学校子どもたちの全校合唱、池月太鼓披露、そして参加者みんなで給食を食べました。 お別れ式では、池月小学校の子どもたちから、お別れの意を込めた手作りのおみやげを渡し、和やかな中での閉会となりました。 この場を借りて、池月小学校保護者や地域の皆さまの協力に深く感謝申し上げます。</p> <p>次に、「旧有備館及び庭園」災害復旧事業の落成式について申し上げます。 東日本大震災直後より進めてまいりました「旧有備館及び庭園」災害復旧事業も、主屋（おもや）・附属屋内部での常設展示製作が3月に完成することとなり、これをもちまして災害復旧にかかる全ての工事が完了することとなりました。 つきましては、災害復旧事業の落成式を、4月25日の月曜日午後1時30分より、有備館現地にて開催することといたしました。 教育委員の皆さまには、後日、案内状をお送りしますので、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

最後に、2月18日に招集されます大崎市議会第1回定例会についてご報告申し上げます。
 22日と23日の両日は会派代表質問が行われます。改新クラブ、及び大崎ニューネットから新図書館建設、学校統合・学校再編、いじめ・不登校対策や志教育のあり方、と4点の質問通告がございました。
 それぞれの質問に対しまして、教育委員会の考え方をご説明申し上げます、理解を求めてまいります。
 また、26日と29日には、予算特別委員会にて新年度予算等ご審議いただく予定となっております。その後は、平成27年度3月補正予算について審議いただき、3月8日までの会期スケジュールが組まれております。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

ございません

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

次に、日程第1 議案第1号「市長からの意見聴取について」を議題といたします。
 教育部長説明願います。

教育部長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

氏家委員

平成27年度に引き続いて一般会計に対する教育にかかる経費が増えているので、いろいろな面でバックアップしていただいているなどという感じがうけます。ただ項目を見ていくと、大きく図書館の整備事業費が増えていて昨年度色々な施策評価をしたときに来年度も継続した方が良いのではないかという評価をいただいた項目等が若干削減されている傾向にあるのでその辺が非常に残念かなと思います。例えば教員補助員等配置事業。27年度予算比ですと32.5%になっている。このあとゼロになってしまうのではないかという危惧もあるので、その辺りの見通しなどどうなのでしょう。

教育部長

教員補助員配置事業ですが、新年度も今年度並みの事業を行います。実はこの部分は地方創生の枠に入っておりまして、これとは別に平成27年度補正予算で計上してそれを新年度に繰り越すという作業が入っております。従いまして28年度からは、7千万円程度が除いておりますので急に減ったように見えますが事業そのものは間違いなく今年度並みにしたいと考えております。これは私どもの判断ではなくて地方創生で様々な事業が新聞等でご存知かと思いますが、そこに全部まとめろということで、そこに入れられてしまった。私の方はその事業ができればいいので、指示に従ってという形にしました。28年度にはその大物が入ってなくて後退したかのように見えますが、事業そのものは引き続き行います。

氏家委員	安心いたしました。
委員長	私も、これを見て大幅減になっているのでお伺いしようかと思いましたが、今説明いただきましたのでわかりました。ありがとうございます。この数字が減になっていても、事業そのもの、人数が大幅に減るとかということではないという認識でよろしいですね。
戸島委員	幼稚園管理費のことでお聞きしたいことがあります。私立の幼稚園の支援事業ですが前年と比較して大きな額が減少しているなど思ったんですが、市立の幼稚園については休園等もあって管理費が減っているのかなと思います。私立の方が減ったのはどうしてなのかなと思いを聞いてみたいと思います。
学校教育課長	私立幼稚園につきましては、今年度から子ども子育て新支援制度というものが出来まして、その新支援制度に移行しない私立幼稚園については教育委員会から就園奨励費として補助金を出しているのですが、新支援制度に移行した私立幼稚園につきましては民生部の方が窓口になりまして給付金を交付するという仕組みとなります。来年度も1園移行することから、その分を民生部の方から交付することになりますので、こちらは減となります。
委員長	私立幼稚園の方には出どころが違っても同じような金額の補助が出るということですね。
学校教育課長	新支援制度の方ですとメリットがある部分もあります。ルールが違って同じ額ではありません。
戸島委員	新しい制度に移行しないというのは何か理由があるのですか。
学校教育課長	判断はそれぞれの幼稚園となりますが、現在は県から私学助成という補助金を貰っていますが、それが新制度では施設型給付ということになります。その比較をそれぞれの園でされていると思いますが、それぞれの判断で新制度に移行した方が有利だという判断と、もう少し様子を見ようという判断があります。こちらでは現状の財務状況を把握できませんのでなかなか私立幼稚園にアドバイスをしづらいますが、新制度に移行しますとこういう加算がありますよというような話はできますが、最終的な判断は各幼稚園でということになり、3園だけが新制度にするということになります。
松本委員	27年度に対する新年度予算の増減の大きいものについてお伺いします。一つ目が、10-1教育総務費、事務局費の中の行事開催経費について、二つ目、10-5社会教育費、文化振興費、文化振興事業この二つについて説明をお願いします。
学校教育課長	事務局費についてご説明いたしますが、内容としましては10周年事業でございます。幼稚園児を対象としたサーカス見学という事業を予定しております。あと中学生を対象に演劇を見てもらうということでその経費二つを合わせての増額ということになります。
生涯学習課長	文化振興事業も同じく10周年記念事業ということで、小学校1年生から4年生までを対象とした音楽の絵本という小編成のクラシックの出し物を見せて、小学校5、6年生を対象として仙台フィルハーモニー管弦楽団のクラシック観賞会の実施の増額となります。

委員長	資料の51ページに合併10周年記念事業とありますが、だいたいこれに充てる経費と考えてよろしいですね。
氏家委員	細かいところですが、10-2児童扶助費、10-3生徒扶助費若干マイナスですが現状維持と考えてよろしいでしょうか。
学校教育課長	東日本大震災の時にピークとなりましてそれからは減少傾向にありますが、内容としては母子家庭、父子家庭が増えている傾向にあります。子どもたちの貧困化については全国と同じような傾向がみられると思います。小学6年、中学3年時には修学旅行費等かさむものがありますのでそこが多かったりすると、若干増減にはなります。
委員長	私の方から、1点目ですがALT外国語指導助手配置事業では前年と同じ金額を確保していただいております。小学校の英語の授業化に伴うということで、小学校からもっと活用したい等のニーズがあるのかどうか。今後対応が必要となってくるかもしれないと思っていますが。現在の状況はどうでしょうか。
学校教育課長	現在でも、中学校に配置しているALTをスケジュールを組んで小学校、幼稚園へ派遣しておりますが、今後教科化になるに伴って今後は正式に各小学校へのALTの配置というのが必要となってくると認識しております。現在は複数年契約で業者と契約をしておりますが、今後契約の更新等が入りますので、その次期に合わせて検討しなければと思います。
委員長	小学校費、中学校費、幼稚園費の中で備品購入費というものがありますが、小学校費300万、中学校費189万8千、幼稚園費15万という当初予算の計上で財政が厳しい中でやむを得ないとは思いますが、各学校からの予算要求は結構あるかと思いますが、その辺のすり合わせや年次計画等で調整せざるを得ないんですよ。
教育総務課長	教材備品とその他の備品がありまして、教育総務課では教材備品以外の備品ということで、学校からは毎年要求はいただいておりますが、聞き取りをしたり優先順位をつけながらということで対応をしております。
委員長	限られた予算ではありますが、よろしくご配慮願います。
委員長	大崎定住自立圏青年交流推進時事業でございますが、この事業が教育委員会に関わるのかという素朴な疑問はあります。ましてこの50万円の枠というのは一般財源ですか
中央公民館長	そうです
委員長	ふるさと創生とかそのようなトータルで考えた時に子育て支援とか定住圏とか全体見た中でここだけ教育委員会でやるというやり方というのはそれでいいのだろうか。もっと首長部局を含めた形でトータルして50万円の枠といことでは無くて、もっと街づくりとかわかものを引き付けるとか或いは子育てを含めて、文化を含めてとかトータルして定住圏構想というのを横断的に取り組んでいくという形の方がむしろ効果的ではないかなと常々思っておりました。是非全体的な話し合いの場で横の連携がとれるよう検討いただければと思いながら数字を眺めておりました。

中央公民館長	大崎定住自立圏構想は、1市4町の全体でやっている事業でありましてそれぞれからの負担金で運営しておりまして、横断的に政策課とか全庁的な取り組みとして行っています。
戸島委員	図書館の建設が進んでいますが、次は中央公民館かという話もあると思いますが、来年あたりは構想くらいは予算に入ってくれば良いのではないかなと思います。
教育部長	中央公民館の在り方については、前にも一部ご報告しておりましたが、職員の検討チームで様々な案を作ったところではありますが、建設サイドからは、七日町の再開発事業というのが浮上してきています。そうした場合そのビルの中のワンフロアを地域交流センターにしたいという話がありましてそこに中央公民館機能を上手く入れられないかなと思ってその辺を調査、研究をしているところでもあります。私の方としては、そこで上手くいくのであればそこに入れてしまいたい。単独で公民館を建設するのは現実的に困難な部分があると思います。外的な環境の変化でもし上手く乗れるのであれば、それを前向きに検討していきたいなと思っていますところです。もっともっと形になってくればまたさらに詳しいご報告はさせていただきますが今、水面下ではありますのでご報告だけ申し上げます。
委員長	今年の予算とは言いませんが、中長期的な話になるかもしれませんが学校の施設改修は計画的に着々と進んでいます。学校のトイレというものを考えてみるとまだ和式のままの学校というのがどれくらいあるのかわかりませんが、校舎の改築に併せてトイレの現状そして様式化する方向とかそういったものをこれからの計画に取り上げてもらえればありがたいと思います。
教育総務課長	委員長からお話があったトイレの話ですが、学校の大規模改造については実施計画に基づき行っておりまして、屋内運動場、校舎の大規模改造の時には併せて改修を行っているところでございます。各学校和式のトイレがありますが、トイレだけ最初にやるとご意見もあるでしょうが国の補助メニューにあります。国の予算が厳しいということでまずは耐震化であったり、新築、増築、27年度からの継続事業の3つだけが採択の優先ということで通常の老朽化対策、トイレの改修などは優先度が低いという扱いになっています。今年古川第二小学校の屋内運動場、岩出山小学校の屋内運動場の大規模改修その中でもトイレ改修がありました。一部不採択ということで起債、一般財源と一緒に改修をしているという実態です。子ども達、保護者からも洋式トイレに直してほしいという要望はありますが、財政も厳しいなかですので大規模改造と合わせて採択ならなくても直すという形で実施計画に基づきながら改修していきたいと思っています。
氏家委員	10-1-3 教育奨励費の中にいじめ問題関連で予算化されていて一本筋が通ったかなと嬉しく思います。ただ万が一の場合この予算でやれるのでしょうか
学校教育課長	委員の報酬等ですが実際の重大事態が発生した場合の委員構成としては、弁護士の方に複数回入っていただくとか、医師とか専門の方が入ってきますので結構経費はかかると思います。現状でも医師、弁護士2名という想定はしておりますが、実際は実施回数等もありますので足りなくなると思います。その時は対応したいと思っています。
委員長	当初の予算ではありますが、当然万が一対応が必要となれば確実に対応するという考え方でよろしいですね。

委員長

それではただ今たくさんのご意見、指南等ありましたそれを受けまして、この議案は市長からの意見聴取についてということでございますので、今のお話しを踏まえた上で教育委員会として以下のように市長に提出してよろしいか口頭でお伺いいたしますので確認いただきたいと思えます。

1 今回の予算案は教育委員会にとっては必要不可欠なものであります。今後は議会にて原案どおり可決されますようご努力願います。

2 今後、緊急的な予算対応が必要になった場合は補正予算等速やかな対応を願います。

以上1と2を記として添えて市長の方に教育委員会として提出してよろしいでしょうか。

委員長

それでは別紙にて市長の方み提出いたします

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第2 議案第7号「平成28年度大崎市教育委員会重点施策について」を議題といたします。

教育総務課長 説明願います。

教育総務課長

(説 明)

委員長

ただいま各課長から平成28年度の重点施策に関する調書ということで説明をいただきました。これらの件につきまして、質疑はありませんか。

氏家委員

2つほどご説明いただきたいと思えます。一つ目は先ほどもご説明いただきました重点施策なんですが第1項目の「幼稚園・」という表現が消えたというあたり良くわかったんですが大崎市の教育基本方針の5項目の表現が学校づくり・家庭づくり・社会づくり等となっているのでたぶんこれも元にしたという解釈も良いのかなの思いましたが、それでよろしいですね。

教育総務課長

はい

氏家委員

それから学校教育課関係ですが、非常に具体的に事業計画をされてなるほどなと見させていただきました。特にいじめ不登校対策として中学校一年生を対象とした集団調査等の実施これらに大崎市として踏み込んでいくというあたりは非常によろしいのかなと思えます。具体的にどんなものをどの時期に実施する計画なのかなというものを考えてみました。というのは以前に中学生を対象に規範意識が入学後卒業までにどの様に変化していくかということのを石巻地区、翌年には宮城県全体の中学生を対象にピックアップでやってみたんですが、入学して1年生の1学期に規範意識がガラッと変化しているっていう全県同じような傾向の調査があったんですね。4月、5月当初に仮に集団調査をしてもおりこうさんの回答しかないのかなということも心配しておりましたのでその辺りも考慮していただいて、適切な時期に実施していただければ良いのかなと感じています。

委員長

実施の時期の提言ということでありました。

松本委員

平成28年度は大崎市が合併してから10年目ということで先ほど予算の部分でも担当課からいろいろ事業について説明していただきましたが、大崎市では生徒会サミット、子どもサミットということでのいろいろな提案をしていただくという機会の事業もあるようですが、その拡大という意味で子ども議会とかいうものの開催はできないでしょうか。平施ち28年度から選挙権も18歳ということで社会に目を向けるという機会になるのかなと思いますが、時期的なことや授業の関係、準備等ありますが、教育委員会として考えを聞かせていただけたらなと思います。

参事

子ども議会という取り組みはかつてはやった取り組みでした。やり方次第で子どもたちの意見を引き出せたりまたは子どもが行政の成り立ちを学ぶ意味では非常に有意義なものではありましたが、一方ではなかなかこう型にはまったやり方が多くなった場面もあってですね、その延長というか発展をしていったのがむしろ生徒会サミット、子どもサミットです。自分たちで、自分たちの考えをまとめて発表しあい共有するというような形に発展的に変わっていったというような歴史があると思います。ただ、議会というのも魅力的な取り組みだと思います。28年度については今のところサミットの方向で考えているわけですが、協議しながら進めていけたらなと思います。

委員長

これから少し時間をいただいて担当の方で検討していくということで、旧古川市のころはありましたね。そういったノウハウもある先生方もいらっしゃると思いますので一つ来年するというわけではないと思いますが、中学生サミットも次の段階に入らなければならない事業だと思いますので、あわせて内部でご協議いただければと思います。

松本委員

昨年の子どもサミットにはじめて参加させてもらったときに、お子さんの考えは限定しないとかこれじゃできないという考えでないんですね。まずはやりたいとかやってみたいとかそういう気持ちからアイデアがどんどん出てきて大人になってしまふとそれは無理だよなとか先に出てきてしまふて意見を聞いたときにこれではだめなんだなと思いました。そういう場を設けてあげるのも大人の責任なのかなと思います。

委員長

併せてお願いですが、サミットで様々な提言が出た時にたくさん素晴らしい意見とかがでますが、教育委員会としてどのように受け止めるか。確かにその中で良い提言が出る。市長がよく言うパタ崎さんは提言から生まれた。その子ども達から生まれたものを私たちがどのように受け止めて具現化の道筋を付けてあげなくてはいけないのかな、言いだしでそれで終わりというようなすべてではありませんが、あの事業をやる上で次のステップをあのあとどうしていくかということそのようなスタンスが教育委員会として言ったことが少しでも形になるような、もう一度呼んで彼らと一緒に何かするというその次の段階もひょっとしたら必要なのかなと思います。

戸島委員

10年経って市民のみなさんの意見を聞く機会が減ってきているのかなと、公民館の地域運営も最初のころはすごい議論をして同意を作っていこうということで意見を聞かれましたが慣れてくると私も市民としてお任せ的なところもあるのかなと思います。重点の中で地域という言葉がたくさん出てきますが、子どもというのが一つのキーワードなんですけれども、新しく社会に出た人はですねやはりその社会中でどういうことが出来るのかというのが関心あると思いますので、そういう方々を引き付けるような、自分たちの力で何が出来るのかということを考えさせることが出来るような機会がもっとあれば良いのかなと考えているところであります。

あと10年経ってお祭り気分のところもありますがこの十年は我々にとっては当たり前のように記憶していることが後々の人には見えにくいところもあると思います。10年のそういうところを総括する場でもあることなので、合併して10年というのは歴史が浅いようでこの10年は非常に濃い歴史があったように思いますので、そういう歴史的なところは教育委員会の役割なのかな、とこの十年をまとめたものがあれば良いのかなと思います。

委員長

私の方から二つ伺います。重点施策に関する調書の中でお伺いしたいと思ったのは当然重点というのはここに力を入れていくというはずなんですが、学校給食事業が重点施策になっていますが予算書を見るとかなりの減額になっているような気がします。重点施策として頭出しされているのに約28,149千円減額になっていますがその理由について教えて頂きたいのが1点です。それから2点目の教育指導奨励経費なのですが非常になるほどなとわかりました。言葉尻を捉える訳ではないのですが、学習状況調査の実施、アンケートの実施、調査の実施ということで終わっていますが、実施だけでは済まないはずじゃないかなと思います。実際にはやっているかも知れませんが、実施と活用とか実施と分析とか学習状況調査をやる、アンケート調査をやるというところから実際はやっていると思いますが、それをどう活用していくのか、それをどの様に学校に返していくのか、そういったようなところのものの方が求められて来るのではないのかなと考えますがその辺も合わせてお伺いできればなと思います。

教育総務課長

給食事業につきましては、来年の重点施策に金額が反比例するわけでもなんでもございません。給食センターの事業につきましてはまだ具体的な設計とか建築という形にいないということで予算には反映されていないという部分であります。来年度の予算につきましては大きな部分では非常勤職員の人件費の減ということです。例えば鹿島台第二小学校は閉校になりますので給食施設は無くなります。それから幼稚園につきましても統合があったり休園があったりということで給食補助員さんの賃金の減というのがあります。また、小中学校では備品購入の関係で今年度はあったが来年度はないという減額という部分。また子ども達が減ってきているので賄材料費というか給食を提供する金額そのものが減ってきている部分と、大崎南給食センターで減額で大きいのは松山の幼稚園が今度あおぞら園ということで閉園になるということで子ども達の給食費全額が減という形になります。併せて学校給食センターを民間に委託をしておりますので、委託の経費も併せて減になるということでありますので事業そのものについての金額が減ったからといって停滞とかマイナスという事ではないということでございます。

学校教育課長

委員長のおっしゃるとおりでございます。実際調査した後分析して学校や子ども達にフィードバックしておりますのでその辺も踏まえて表現の修正をしたいと思います。

松本委員

学校環境整備事業として学校の統合や再編ということで先ほど説明いただきましたが、こういったことに対して各PTAや地域住民のみなさんの反応というか受け止め方というのは現段階でどのような感じなのでしょう。

教育総務課長 学校の統合について大崎市では複式学級の解消、適正規模の運営ということで二つを柱にしながら統合について地域の皆様、保護者の皆様との話し合いをしながら進めていくという部分であります。保護者の皆様には教育委員会からお話しした二つの考え方についてはある程度ご理解を頂いていますが、また地域の方はというとやはり地域にある学校という事でまたその学校が無くなるということで過疎化に一層拍車がかかるのではないかとといったような懸念。それから学校が無くなったということで、コミュニティーの枠が崩れるといったような心配の意見もございますので、地域によっては学校統合後の跡地利用という案も持ってこないで統合についてなかなか判断できないという言われ方をする地域もいまあるところでございます。また、地域によっていろいろ考え方があり、昔からの経緯というのもありますので全部一緒ということではありませんが大方保護者の方にはご理解いただいているという状況でございます。

松本委員 保護者のみなさんや、地域のみなさんの生活に関わる問題だと思うんですね。先ほどの不安というのは無くなったら衰退してしまうのではないかとこの当然だと思うので、その方だけじゃなく例えば大崎市まちづくり協議会というのが各地域にありますので、なかなかこういった問題は関係していない人たちに対しては見えてこない問題だと思うんです。その関係している人たちだけ承認すればいいのかなという問題ではなく、いろいろ地域の皆さんと話してみると知らなかったという人が多いような気がするんですね。持っていく方の問題だと思いますが、そういったまちづくり協議会の方々の協力を得るとももしかしたらスムーズに行くのかなと思うところもあります。

教育総務課長 ご意見ありがとうございます。地域によってまちづくり協議会であったり、地区振であったり旧志田郡ですとまち協1本だけでその他の地域だと地域づくり委員会というものがあります。ですからその地域の地域づくりのあり方について全部一律ではありません。ですから地域の方々とお話しする時にはまずどこにお話しを持っていった方が良いのかということから始まります。場所によっては区長会に話した方が良いということもありますし、一方では地区振の方にお話ししないと前に進まないよということもありますので、最初にリサーチしながら地域に入る入口というのを探ります。そこを間違えてしまうと最後までつまづいてしまうので、松山については現在年1回程度PTAの役員さんとの懇談会にしていますが、また新しい役員体制になれば1回はいかねばならないと思います。地域のコミュニティーの成り立ちに沿った形で入っておりますので、地域の方々というのはまち協、地区振の方々ですので併せてご意見を頂かなければなりませんので当然保護者だけが良くても、地域の方が難色を示しているのにどうぞ進めてくださいと保護者の方はなかなか言えないという立場があります。皆さん諸手を挙げて賛成という事ではなく、やむを得ないなというところでご理解をいただければいいのかなと思います。

氏家委員 今回の松本委員のお話しを聞いて思ったんですが、教育長さんの報告の中にもありましたとおり、入学通知を出したのが1,100名超。それしかいないんだと思いました。そういう数字を我々市民は目にする機会が無いんですよ。毎月大崎市の広報には大崎市としての人口の変動については記載されますが、学齢児童生徒がどれ位いるのかですね、古川地域は増減が無いのだけれども、ある地域によってはどんどん減っていく傾向にあるというデータすら目にする機会が無いので、なかなか理解することが出来ていないところがあるのかなと感じました。もし出来るのであれば、ああいうところでもデータをお示して地域なり、協議会なりで等で話題にさせていただくなんというところも必要なのではないのかなと感じました。

教育総務課長	<p>各地域に入るときは当然子ども達のデータ、過去のデータ、今のデータ、これからのデータというのを各地域ごとに拾ってお示しさせていただいております。客観的なデータ目にしないと現実味をおびてこない。岩出山・鳴子地域はとんでもない落ち込みようなので、理解はしてもらえますが、学校が地域から無くなることについての懸念が大きいのがあります。対象校の地域の皆様にはデータをお示しいたしますが、それ以外の部分についてはなかなかお示しする機会がありません。</p>
委員長	<p>大変な事業ではございますが、各地区根気強く子どものため、子どもの環境整備といった視点でいろいろご意見を賜りながら粛々と進めて頂きたいと思います。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第3 議案第3号「大崎市体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(説 明)</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第3 議案第8号「大崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 教育総務課長 説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(説 明)</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第4 議案第9号「大崎市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。 教育総務課長 説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(説 明)</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>次に、日程第5 議案第10号「大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 教育総務課長 説明願います。</p>
教育総務課長	<p>(説 明)</p>

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
教育部長	附則について、平成28年4月1日から施行するでございます。訂正方を願います。
委員長	それでは68ページの附則でございますが、この規則は平成8年4月1日から施行するそれを平成28年4月1日から施行するに訂正いただきたいと思っております。
松本委員	議案に対しては了なんです、岩出山小学校の通学区域に関してですね、要害という地域が番地が記載されていますが、これは必要なのでしょうか。
教育部長	行政区がそのまま学区ならば問題ないのですが、要害の中のこの住所は岩出山小学校だよという表記です。一部の住所は岩出山小学校、一部の住所は上野目小学校とかになっているものですから要害という行政区のこの住所は岩出山小学校へ通学するという表記です。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第6 議案第11号「大崎市立幼稚園園則の一部改正について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	入園不諾通知書については特別な理由はあるのですか。
学校教育課長	様式の方では入園不承諾通知書というようになっておりますが、条文の方では入園が入っておりませんでしたので様式とあわせました。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第7 議案第12号「大崎市スクールバス運行管理規則の一部改正について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第8 議案第13号「大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の一部改正について」を議題といたします。 学校教育課長 説明願います。
学校教育課長	(説明)

委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第9 議案第14号「「インターハイ推進室」の設置について」を議題といたします。 生涯学習課長 説明願います。
生涯学習課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
松本委員	この業務にかかわる職員は室長だけですか
教育部長	第3条に室に室長を置き必要と認めるときは規則第11条に定める職を置く。規則第11条というところで係長だったり主査だったり主事だったりというのが規程されています。したがって室長を置いたほかに絶対必要なので当然その他の職員も置くことになります。併せて関係するセクションの職員を併任で兼務させるということも考えています。いずれにしても事業の進み具合でその人用を強化していくことになるかと思います。
氏家委員	現構想段階では何名体制で臨む予定ですか
生涯学習課長	専任職員を2名配置し、28年度は兼務職員が週3日の予定でこちらで仕事をしてしていただく予定となっています。
戸島委員	平成29年に開催される大会どの様な感じなのですか。例えば場所はどこなのか、何名位さんかするのか。
生涯学習課長	平成29年8月の4、5、6日だったと思います。会場は鳴子スポーツセンターでございます。平成2年インターハイ時にも一度開催しております。同じ会場でございます。相撲競技ということで、高校の相撲競技は団体と個人戦がありまして、選手の規模が400人位の規模で観客をあわせると1,500人から2,000人位です。
戸島委員	噂で大相撲の巡業等も受け入れると聞いたのですが、施設的に手を加えなければいけないとか改修するとかそういう予定はありますか。
生涯学習課長	大相撲の巡業という事でしたが、それは10周年記念事業の中で古川総合体育館で実施するという事で会場は別になります。インターハイにむけて鳴子スポーツセンターの改修という事で床の補強ですとか若干の改修の予算を持っておりますが今年プレ大会を6月に開催いたしまして、その時に全国高体連相撲競技の役員方もいらっしゃいますのでそこで現地を見ていただいてまた指示があればそれに応じて直すところがあれば、必要に応じて直して行きたいと考えております。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第10 議案第15号「旧有備館及び庭園条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 文化財課長 説明願います。
文化財課長	(説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

松本委員 今まで休館日が無かったと思いますが、そうした場合時間もなんでしょうが一般観光客に向けての周知はどのようになりますか。28年4月からとなればすぐだと思いますが、例えば館内のパンフレットで変更とかあると思いますが、その辺のところはどうでしょう。

文化財課長 一般への周知に関しては、今回お認めいただければ広報ホームページ上でお知らせするということが、実際に有備館で張り出すということもあります。パンフレット等は今回リニューアルにより新しく作ることにしておりますので、そういった新しい内容でパンフレットは作りたいと思います。

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第11 議案第16号「図書館等建設推進室設置規定の一部を改正する訓令について」を議題といたします。
図書館長 説明願います。

図書館長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長 次に、日程第12 議案第17号「人事案件について」を議題といたします。

教育長 発議

委員長 発議があるので認めます。

教育長 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

委員長 お諮りいたします。
議案第17号「人事案件について」は、秘密会とすることにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声)

委員長 ご異議なしと認め、秘密会といたします。
教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々のご退室願います。

暫時休憩します。

委員長 以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事
-----	---

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 _____ 委員長 _____ 署名委員
-----	--